

Ⅵ 償却資産申告書・種類別明細書の記入例

1 償却資産申告書

〈用紙・様式について〉
1 申告書等は複写式ではなく単票です。必要に応じて控えをお取りください。
2 西原村から送付した申告書以外で申告される場合(eLTAXを含む)は、送付した申告書に記載の所有者コードを転記してください。

住所又は所在地、氏名又は法人名及び電話番号を記入してください。共有で資産をお持ちの方は、共有者の連名で申告していただくことになりますので、備考欄に共有者の氏名又は法人名と住所又は所在地を記入してください。

令和 7 年 1 月 10 日
西原村長 様

令和 7 年度
償却資産申告書(償却資産課税台帳)

※所有者コード
1234567

1 (ふりがな)住所又は納税通知書送付先
〒861-2402
あそぐんにしはらむらおおあざこもり3259
阿蘇郡西原村大字小森3259
(電話(096)279-3111)

2 (ふりがな)氏名
法人にあってはその名称及び代表者の氏名
かぶしきがいしゃ にしはらのうえん
株式会社 西原農園
代表取締役 西原 太郎
(屋号)

3 個人番号又は法人番号
1234567890123

4 事業種目(資本等の金額)
甘諸生産・販売
30 百万円

5 事業開始年月
昭和60年 4月

6 この申告に回答する者の係及び氏名
経理係 河原 次郎
(電話 279-3111)

7 税理士等の氏名
小森 三郎
(電話 279-XXXX)

8 短縮耐用年数の承認
有 無

9 増加償却の届出
有 無

10 非課税該当資産
有 無

11 課税標準の特例
有 無

12 特別償却又は圧縮記帳
有 無

13 税務会計上の償却方法
定率法 定額法

14 青色申告
有 無

15市(区)町村内における事業所等資産の所在地
① 西原村大字河原805-1
②
③
④

16 借用資産
貸主の名称等
熊本市中央区水前寺6丁目1番1号
▲▲リース株式会社
(有・無)

17 事業所用家屋の所有区分
自己所有 借家

18 備考(添付書類等)

受付印

令和 7 年 1 月 10 日

令和 7 年度

償却資産申告書(償却資産課税台帳)

※所有者コード
1234567

所有者

1 (ふりがな)住所又は納税通知書送付先
〒861-2402
あそぐんにしはらむらおおあざこもり3259
阿蘇郡西原村大字小森3259
(電話(096)279-3111)

2 (ふりがな)氏名
法人にあってはその名称及び代表者の氏名
かぶしきかいしゃ にしはらのうえん
株式会社 西原農園
代表取締役 西原 太郎
(屋号)

3 個人番号又は法人番号
1234567890123

4 事業種目(資本等の金額)
甘諸生産・販売
30 百万円

5 事業開始年月
昭和60年 4月

6 この申告に回答する者の係及び氏名
経理係 河原 次郎
(電話 279-3111)

7 税理士等の氏名
小森 三郎
(電話 279-XXXX)

8 短縮耐用年数の承認
有 無

9 増加償却の届出
有 無

10 非課税該当資産
有 無

11 課税標準の特例
有 無

12 特別償却又は圧縮記帳
有 無

13 税務会計上の償却方法
定率法 定額法

14 青色申告
有 無

15市(区)町村内における事業所等資産の所在地
① 西原村大字河原805-1
②
③
④

16 借用資産
貸主の名称等
熊本市中央区水前寺6丁目1番1号
▲▲リース株式会社
(有・無)

17 事業所用家屋の所有区分
自己所有 借家

18 備考(添付書類等)

資産の種類

取得価額

減価償却額

償却後の価額

償却後の課税標準額

1 構築物
5,780,000

2 機械及び装置
6,100,000 3,800,000 7,470,000 9,770,000

3 船舶

4 航空機

5 車両及び運搬具

6 工具、器具及び備品
400,000 1,300,000 1,700,000

7 合計
12,280,000 3,800,000 8,770,000 17,250,000

資産の種類

※評価額(ホ)

※決定価格(ヘ)

※課税標準額(ト)

1 構築物

2 機械及び装置

3 船舶

4 航空機

5 車両及び運搬具

6 工具、器具及び備品

7 合計

記載の必要はありません。ただし電算処理により全資産申告を行う場合は記入してください。

1 「資産なし」の場合、「資産増減なし」の場合は、その旨記入してください。
2 法人成・解散・事業所閉鎖などの場合は、その旨と異動年月を記載してください。
3 所有者欄に送付先を記載されている場合は、住民票上の住所又は登記上の住所を記入してください。
4 償却資産を共有されている場合は、その共有者全員の住所・氏名を記入してください。
(例)「西原 太郎 外1名」の場合
小森 花子 西原村大字小森575-1
5 その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考になる事項を記入してください。

(イ)の欄には、
前年前に取得された資産の取得価額の合計額を資産の種類別に記入してください。(前年度申告書(二)欄の額)
※今までに申告いただいている方は資産の種類別に取得価額の合計額が既に記載されています。

(ロ)の欄には、
前年中に減少した資産の取得価額を資産の種類別に記入してください。
※実際に処分した資産の価額であり、償却額ではありません。

(ハ)の欄には、
前年中に取得した資産の合計額を資産の種類別に記入してください。

(二)の欄には、
(イ)-(ロ)+(ハ)によって算出した合計額を資産の種類別に記入してください。
資産の増減がない場合は、(イ)欄と同じ金額を記入してください。

※前年前とは
令和6年1月1日以前
前年中とは、
令和6年1月2日から
令和7年1月1日まで

この申告について応答される方並びに経理を委託している税理士等の氏名及び電話番号を記入してください。

各項目について、該当する方を○で囲んでください。(不明の場合は記入不要です。)

複数事業所がある場合は、各所在地を全て記入してください。4箇所以上ある場合は、別紙を作成して記入のうえ、添付してください。
太陽光発電設備を所有されている場合は、設置場所を記載してください。

借用資産の有無について該当する方を○で囲んでください。
※有りの場合は貸主の住所、名称等を記載してください。(リース元等)

事業所用家屋の所有区分について、該当する方を○で囲んでください。

種類別明細書(増加資産・全資産用)の記入例

2 種類別明細書

税務署へ提出される「減価償却資産内訳・明細書」に記載された資産の名称等、数量、取得年月、取得価額(※1)及び耐用年数の欄と相違がないかをご確認ください。
なお、固定資産税の償却資産は、残存価額は5%です。償却年数が経過しても所有している場合は、消さないでください。

売却や滅失など減少した資産は、見え消し線で消してください。

資産に対する数字を記入してください。
1 構築物
2 機械及び装置
3 船舶
4 航空機
5 車両及び運搬具
6 工具・器具及び備品

記載の必要はありません

該当資産の名称を記入してください。

それぞれの償却資産の取得価額を記入してください。
※1 取得価額とは、償却資産を取得するために通常支出すべき金額（当該償却資産の取引運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費、その他、当該償却資産を事業の用に供するために直接要した費用を含む）をいう。
なお、圧縮記帳（国庫補助金等で取得した資産で取得価額の圧縮をした金額）、下取り金額を差引いた額は認められません。
※個人事業者の場合、事業用資産は、事業割合に関係なく全額を記入してください。

「減価償却資産の耐用年数に関する省令」に定める耐用年数を記入してください。
1. 中古資産を取得し、税務会計上見積耐用年数に よっている場合は、その見積耐用年数
2. 短縮耐用年数に よっている場合は、その耐用年数

「摘要」欄には、次のような事項を記入してください。
1. 非課税又は課税標準の特例の適用がある資産について、その適用内容
2. 短縮耐用年数を適用している資産、増加償却を行っている資産について、その旨明記
3. 減少が一部である場合は、その内容（例）800,000円(4台)のうち 600,000円(3台)の減少
4. その他、価額の決定にあたって必要な事項

ページごとに取得価額の合計額を記入してください。

※ 所 有 者 コー ド			※		令和 7 年度				所 有 者 名				1枚のうち	
					種類別明細書(増加資産・全資産用)				株式会社 西原農園				1枚目	
行 番 号	資 産 の 種 類	資 産 コ ー ド	資 産 の 名 称 等	数 量	取 得 年 月	取 得 価 額	耐 用 年 数	減 価 残 存 率	価 額	※課税標準の特例		※課税標準額	増 加 事 由	摘 要
										率	コード			
1	1		貯蔵庫	1	S60.5	2,000,000	20						1・2 3・4	
2	2		田植機	1	H15.6	3,500,000	7						1・2 3・4	小型特殊 (軽自登録)
3	2		甘藷洗浄機	1	H16.3	800,000	7						1・2 3・4	
4	2		動力噴霧器	1	H19.10	300,000	7						1・2 3・4	R5.10
5	2		乾燥機	1	H20.10	1,500,000	7						1・2 3・4	
6	1		ビニールハウス	1	H23.5	3,780,000	14						1・2 3・4	
7	6		パソコン	1	H27.7	400,000	4						1・2 3・4	
8	6		エアコン	1	R5.7	300,000	6						1・2 3・4	申告漏れ
9	2		太陽光発電設備	1	R6.10	7,000,000	17						1・2 3・4	12kW
10	6		コピー機	1	R6.7	1,000,000	5						1・2 3・4	
11	2		動力噴霧器	1	R6.10	470,000	5						1・2 3・4	
12														
13														
取得資産の取得価額を記入してください。 とは、償却資産を取得するために通常支出すべき金額 資産の取引運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費、その 取得資産を事業の用に供するために直接要した費用を含むをいう。 記帳 (国庫補助金等で取得した資産で取得価額の圧縮をした金額)、 を差引いた額は認められません。 の場合、事業用資産は、事業割合に関係なく全額を記入してください。														
18														
			小 計			17,250,000								
						42,280,000								

注意 「増加事由」の欄は 1新規取得 2中古品取得 3移動による受け入れ 4その他いずれかに○印をつけてください。